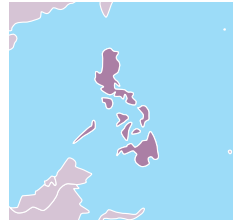




産業公害防止支援 政策金融事業(2)

中長期資金の供給を通じて産業公害防止に資する環境投資を促進

アジア フィリピン



【外部評価者】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
原 洋一／坂野 太一／大西 元

レーティング

有効性・インパクト	a	総合評価 A
妥当性	a	
効率性	a	
持続性	a	

本事業の目的

中小企業を中心とした民間企業に対しフィリピン開発銀行(DBP)を通じ中長期資金を供給するとともに、エンドユーザーや民間金融機関(PFI)、DBPに技術支援を行うことにより、環境を向上させる投資活動の促進をはかり、フィリピンの産業公害の防止・軽減に寄与する。

借款契約概要

- 承諾額／実行額：
205億2900万円／205億2900万円
- 借款契約調印：1999年12月
- 借款契約条件：金利0.75%、返済40年(うち据置10年)、一般アンタイド(一部は二国間アンタイド)
- 貸付完了：2006年3月
- 実施機関名：フィリピン開発銀行(DBP)
- WEBページURL：
<http://www.devbankphil.com.ph/>
※本事業はDBPと合同評価が行われた。

本事業による公害防止・環境改善効果

改善分野	指標および削減効果
水質汚染の改善	BOD:470,100kg/年 COD:940,000kg/年 TSS:1,012,600kg/年 Cr ⁶⁺ :6kg/年
大気汚染の軽減	粒子浮遊物： 857MT(metric ton)/年 NOx:1,286MT/年 SO ₂ :3,690MT/年 CO:117MT/年
資源の有効活用 (省エネ、リサイクル)	省エネルギー効果:6,930MWh/年 節水効果:20,498,700m ³ /年 原材料の節減:21,200MT/年
固形廃棄物管理	固形廃棄物処理量:28,100MT/年
有害廃棄物・ 有害物質の処理	有害廃棄物処理量:12,236MT/年

【出典】Technical Assistance Component Final Report
 【注】各略語の意味は以下のとおり。BOD:Biochemical Oxygen Demand
 生物化学的酸素要求量、COD:Chemical Oxygen Demand/化学的酸素要求量、TSS:Total Suspended Solids 総浮遊物質量、Cr⁶⁺:六価クロム、NOx:窒素酸化物、SO₂:二酸化硫黄、CO:一酸化炭素

本事業実施による効果(有効性・インパクト)

本事業では、①ツーステップ・ローンの枠組みを用いた中長期資金の供給により、大気汚染や水質汚染の防止、天然資源保全、廃棄物処理等の産業公害防止に有効な設備や機器への投資が促進されたこと、②コンサルティング・サービスを通じてDBPやエンドユーザー、PFIに対して技術支援がなされたこと、によって所期の成果が達成されている。特に、本事業を通じて、DBPにおける技術・環境審査手続きの確立がはかられ大きな成果が見られた。具体的には、「PEERシステム」^{*1}と呼ばれる審査手続き、「EPM」^{*2}と呼ばれるモニタリング手続き、および「EMIS」^{*3}と呼ばれる環境情報システムの開発が実施され、これらの手続きやシステムは本事業のみならず、DBPが実施する他プログラムの融資にも導入されており、行内全体への波及効果が認められた。

また、本事業のフェーズ1に引き続き、業界団体や商会議所等を通じて民間企業に対する環境投資啓蒙活動が積極的に展開された。本事業の実施により、概ね計画どおりの効果発現が見られ、有効性は高い。

妥当性

本事業の実施は審査時および事後評価時ともに、開発ニーズ、開発政策と十分に合致しており、事業実施の妥当性は高い。審査時点、事後評価時点のいずれにおいても、大気、水質や廃棄物処理等の分野での環境改善が重視され、特に中小企業が必要とする環境投資資金の不足を緩和することが課題となっている。

効率性

本事業は、事業期間および事業費ともにほぼ計画どおりであり、効率的に実施されたと判断される。

今後の展望(持続性)

本事業は実施機関の能力および維持管理体制ともに問題なく、高い持続性が見込まれると評価される。組織体面では、明確な組織分掌のもと、各融資プログラムの運営実施体制が確立されており、財務面でも銀行として堅実な経営がなされている。

結論と教訓・提言

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。提言として、中小企業の環境分野への投資意欲を今後も継続して喚起していくことが望まれる。このためには、官民一体となった地道な啓蒙活動を継続することが重要であり、これによって企業の環境投資に対する意識変化をいっそう促進していくべきである。

- *1 環境案件の融資審査に必要な情報や書類を標準システム化したもの。これによりサブプロジェクトの環境・技術面での評価分析と稟議承認に必要な一連の手続き・情報・書類が行内で統一された。
- *2 DBPから融資を受けた企業が四半期ごとにDBPに対して提出する環境モニタリング報告の手続きおよび報告書式を標準化したもの。
- *3 DBP行内向けのオンライン環境情報システムで、同端末を通じ職員は、環境審査に必要な融資マニュアル、各種の書式、過去に実施された環境研修コースの教材、環境技術情報、サブプロジェクト情報等にアクセスできる。